

**アセトクロールに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成25年6月18日～平成25年7月17日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
<p><b>【意見1】</b> 良く整理された資料に基づき以下の意見を述べさせていただきます。</p> <p>1. ADI 値は妥当です。</p> <p>2. 当該除草剤は広範囲に使用される現状を鑑みれば、人への健康に留意すべきです。つまり、毒性情報によれば雄性における生殖毒性の発現と、雌性における甲状腺への影響に関するデータには注意を払うべきと考えます。疫学的に男性の不妊発言の増加と女性の甲状腺疾患の増加の原因は現況では分からないのです。</p> <p>3. 当該農薬のみならず同様な毒性を誘発する農薬が複数、ともども市場で使用されているのであれば、人は無差別に暴露されているわけです。使用領域での疫学調査として、人の血液中での関連農薬の濃度を調査することも視野に入れるのも、行政側の政策ではないでしょうか。人の健康影響が大事です。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>1. ～3. について 御意見ありがとうございます。食品安全委員会としては、今回設定したADIに基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>いただいた御意見はリスク管理にも関係するものと考えられることから、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省に伝えます。</p> <p>なお、アセトクロールは国内での農薬登録がなされておりませんので、国内で農薬として使用することはできません。</p>

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。